

平成17年 6月23日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 水 谷 和 生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 常 務 執 行 役 員 酒 井 征 二
(TEL.03-3345-1111)

転換価額変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が発行する第三回B種優先株式及び第四回B種優先株式の転換価額を下記のとおり変更する旨決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 転換価額の変更

銘 柄	転換価額の区分	変更前	変更後
第三回B種優先株式	転換価額	1,530円00銭	1,300円40銭
	上限転換価額	3,060円00銭	2,600円80銭
	下限転換価額	765円00銭	650円20銭
第四回B種優先株式	転換価額	1,530円00銭	1,300円40銭
	上限転換価額	3,060円00銭	2,600円80銭
	下限転換価額	765円00銭	650円20銭

2. 適用日

平成17年 6月25日以降

3. 変更事由

当社が平成17年3月31日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行が、各々の優先株式の発行要項に定める転換価額の調整事由に該当することにより転換価額が変更されます。なお、変更後の転換価額は、同発行要項に定める転換価額調整式に基づいて算出したものです。

また、その適用は、同発行要項の定めにより、新株式の発行が完了することを前提として、払込期日の翌日(平成17年6月25日)以降となります。

以 上